

福祉・介護人材確保対策予算の概要について

福祉・介護人材確保対策について

福祉・介護の人材については、離職率が高いことに加え、地域や事業所によっては人材確保困難な状況が見られ、人材確保は喫緊の課題。

こうした状況を踏まえ、去る10月30日に「生活対策」（新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議）において、「介護従事者の処遇改善と人材確保」を盛り込み、さらに、12月19日に生活対策を含めた、「生活防衛のための緊急対策」（経済対策関係閣僚会議）が示され、これにより平成20年度第2次補正予算案及び21年度当初予算案が編成されたところである。

（平成20年度第2次補正案）

○介護報酬改定による介護従事者の処遇改善 1, 154億円
平成21年度の介護報酬改定（プラス3%）等により介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する。

○介護人材等の緊急確保対策の実施

①介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充 320億円
介護福祉士養成施設等に著しい定員割れが生じている現状を踏まえ若い人材の福祉・介護分野への参入を促進するため、介護福祉士・社会福祉士養成施設の入学者に対して修学資金の貸付けを行う「介護福祉士等修学資金貸付制度」について、貸付原資等の補助、補助要件の緩和を行う、

②福祉・介護人材の育成・定着の促進 205億円
・進路選択学生等支援事業
福祉・介護の仕事の選択を促すために学生・教員等に対し仕事の魅力を伝え、相談助言を行う。

・潜在的有資格者等養成支援事業
潜在的有資格者等の再就業を促進するための研修を行う。

・複数事業所連携事業

複数の事業所が共同して求人活動、職員研修等を行う。

・職場体験事業

福祉介護の仕事に関心を有するものに対し、職場を体験する機会を提供する。

(障害者自立支援対策臨時特例交付金 855 億円の内数)

③介護人材確保職場定着支援の拡充

(制度要求)

・介護未経験者確保等助成金の拡充

介護労働者の確保・定着及び長年フリーター等の雇用情勢の改善を図るため、介護業務未経験者のうち年長フリーター等を雇い入れ、6ヶ月以上定着させた事業主に対して、通常の介護関係業務未経験者を雇い入れた場合よりも助成額を引き上げる。

(1年間で50万円→100万円)

・介護労働者設備等整備モデル奨励金(仮称)の創設

介護労働者の作業負担軽減のための、介護補助機器(移動リフト等)の導入において、事業主が導入・運用計画を提出し、厚生労働省の認定を受けて導入した場合に、その導入に係る経費の1/2(上限250万円まで)を助成する。

④母子家庭の母の介護福祉士・看護師等の資格取得支援

1. 3億円

母子家庭の母の自立促進のために、介護福祉士・看護師等の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の支給期間の延長を行う。

修業期間の最後の1/3の期間(上限12か月) →

修業期間の後半の1/2の期間(上限18か月)

⑤認知症高齢者の徘徊SOSネットワークのGPS利用や広域ネットワークの整備推進

(事項要求)

認知症の人とその家族、介護施設従事者などの負担軽減を図るため、地域住民によるGPS端末を活用した認知症高齢者徘徊SOSネットワークを構築し、認知症サポーターの連絡網や立寄所の整備等を行うとともに、模擬訓練などを行う。

(平成21年度当初予算案)

○福祉・介護人材確保緊急支援事業（新規）

（セーフティネット支援対策等事業費補助金210億円の内数）

①福祉・介護人材定着支援事業

新たに福祉・介護サービスに従事した者に対する巡回相談等を行う

②実習受入施設ステップアップ事業

実習受入施設のレベル向上のための講習会を行う。

○地域における人材の確保（新規）

①高齢者地域活動推進者養成支援事業

0.9億円

「安心と希望の介護ビジョン」の提言を受け、「高齢者地域活動推進者（コミュニティ・ワーク・コーディネーター）」を年間300人（10年間で3000人）養成することとし、意欲ある地域の高齢者や住民が、主体的・積極的に活動するための環境を整備する。

②生活（介護）支援サポーター養成支援事業

1.7億円

新たな住民参加型サービス等の担い手を養成し、介護保険制度等社会保障制度と相俟って、市民のための市民による支え合いの基盤を整備する。

○「雇用管理改善に取り組む事業主に対する総合的な支援」やハローワークにおける福祉人材確保対策の強化

①介護労働者の雇用管理に取り組む事業主等に対する総合的な支援の充実

・介護雇用管理改善等対策費

143.8億円

雇用管理改善の業務を担う人材の雇入れ、介護業務未経験者の雇入れ、介護労働者の作業負担軽減のための介護福祉機器（移動リフト等）を導入した場合に助成する。

・雇用管理改善等援助事業

8.3億円

介護労働安定センターの各支部において、雇用管理の改善に取り組む事業主等に対する専門的な相談援助等を実施。

- ②「福祉人材確保重点プロジェクト（仮称）」の推進等による福祉人材確保対策の強化 7.4億円
ハローワークに「福祉人材コーナー（仮称）」を設置し、関係機関との連携による潜在有資格者等の掘り起こしや、きめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等により、福祉・介護サービス分野の人材確保対策を強化する。

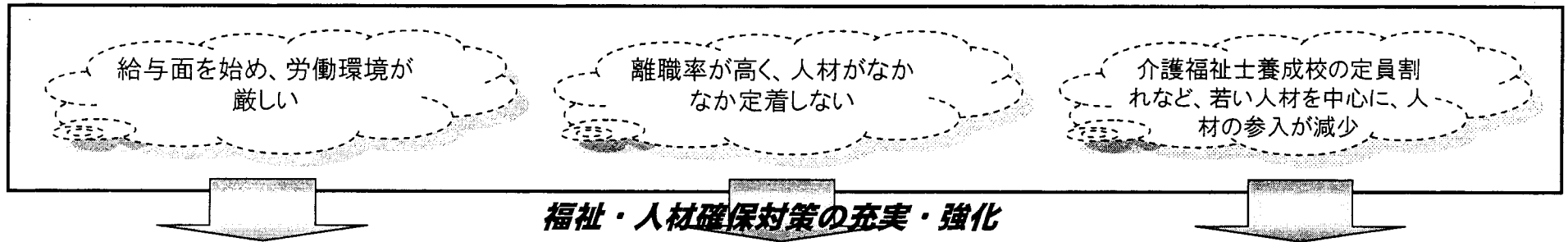
○離職者訓練の実施規模の拡充

- ①職場訓練の実施規模の拡充 5億円
有効求職者の増加等により、職業訓練の需要が増大すると見込まれることから、既存の3か月訓練について拡充（17,500人）を図る。
（うちヘルパー2級訓練（訓練期間3か月）見込み 2,730人）

- ②安定雇用実現に向けた長期間の訓練の実施 5.1億円
非正規労働者を対象に、今後雇用の受け皿として期待できる介護分野での安定雇用に向け、新たに長期間の訓練（17,500人）を実施する。
うちヘルパー1級訓練（訓練期間6か月）見込み 6,000人
うち介護福祉士訓練（訓練期間2年）見込み 3,760人

平成20～21年度における福祉・介護人材確保対策の全体像

【福祉・介護分野が抱える主な課題】



(福祉・介護人材の労働環境を整備)

(福祉・介護人材の定着を支援)

(福祉・介護人材の参入を促進)

○ 介護人材の処遇改善等を図るための介護報酬の+3%改定と、それに伴う介護保険料の急激な抑制

○ 介護福祉機器(移動リフト等)の導入費用の助成

青枠は平成20年度
補正予算で措置

○ 年長フリーター等を一定期間以上雇い入れた事業主に対する助成

○ 介護事業主団体や地方公共団体等に対して、人材確保対策や雇用管理改善対策のための事業等を委託

○ 処遇改善等のための各種人事制度を導入・運用し、かつ、採用・募集、健康管理等の雇用管理改善事業を実施した場合の助成

○ 新たに福祉・介護分野に従事した者に対する巡回相談等の実施

○ 介護福祉士養成施設等に入学を希望する者に対する修学資金貸付事業の拡充

○ 学生や教員に対し、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるための相談助言

○ 潜在的有資格者等の再就業を促進するための研修の実施

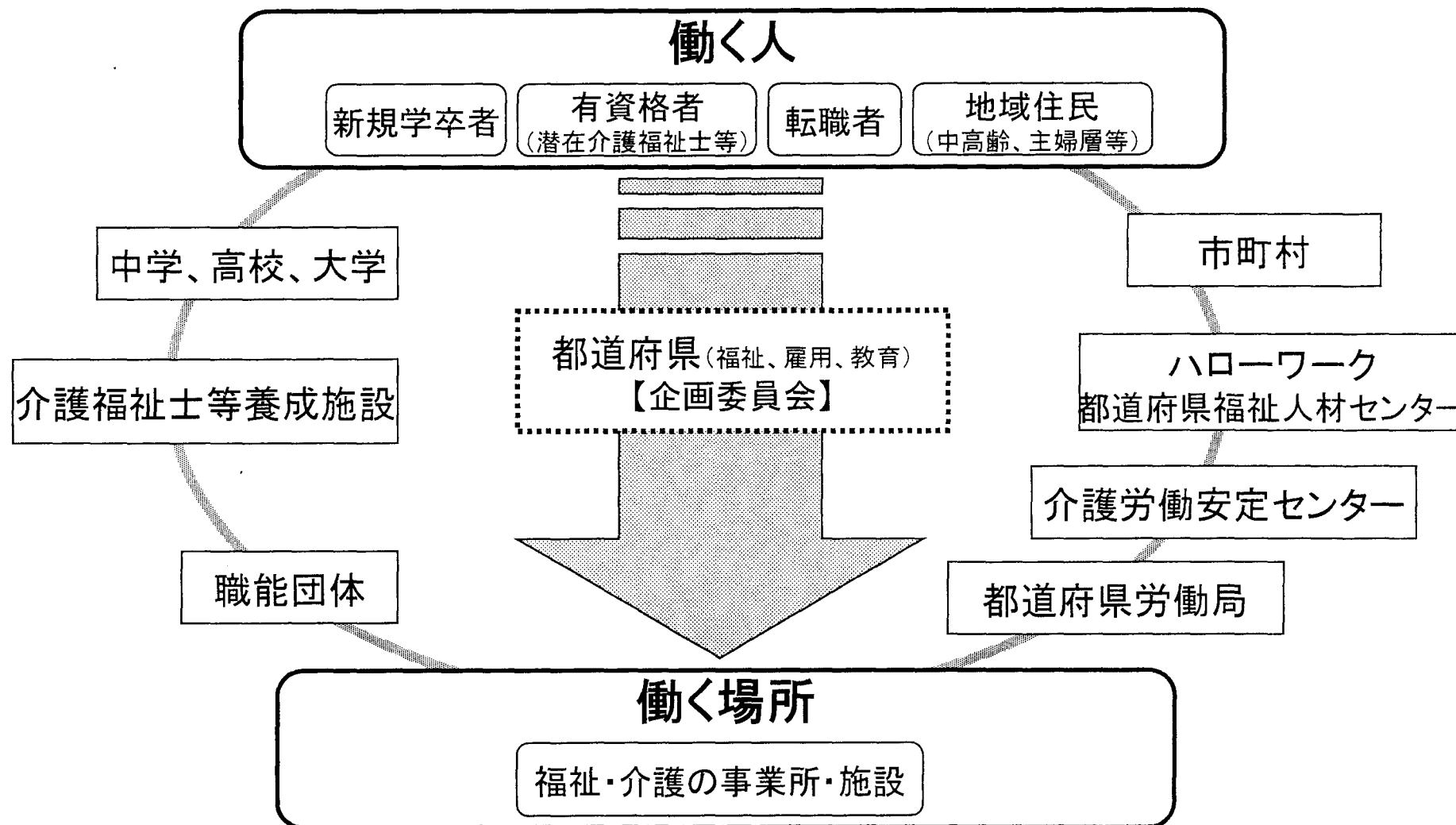
○ 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対する職場体験の機会の提供

○ 母子家庭の母の自立促進のため、介護福祉士等の資格取得を支援

○ 離職者の福祉・介護分野への参入を促進するため、離職者訓練を拡充

福祉・介護人材確保に係る関係機関の連携

- 福祉・介護人材の確保に当たり、都道府県レベルにおいて、関係機関による連携の仕組みをつくることが重要。
- 特に、福祉サイドだけでなく、労働・教育施策との関係に留意。



※ セーフティネット支援対策等事業費補助金中の福祉・介護人材確保緊急支援事業において、企画委員会に係る設置・運営経費を予算措置(補助率1/2)